

# 安心して生み育て、子どもの育ちを支える環境づくり

【提案先】内閣府、厚生労働省

## 1. 提案内容

### (1) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 保育料軽減の同時入所要件の廃止、多子世帯の一時預かり利用料の無料化
- 乳幼児に対する医療費負担の国による軽減措置

### (2) 放課後児童クラブの質の確保・向上

- 子どもの発達状況に応じた指導方法や保育内容等を助言する専門アドバイザー派遣制度の創設
- 受入れ障害児数に応じた補助制度への改善

### (3) 就学前の教育・保育の質の確保・向上

- 現場の状況に応じた教育・保育内容等を指導助言する専門アドバイザー派遣制度の創設
- 1・2歳児および3歳児を中心とした職員配置基準の改善

## 2. 提案の理由

(1) 多子世帯の保育料の負担軽減を図るため、同時入所要件の撤廃が必要。一時預かり事業についても、多子世帯ほど負担が大きくなるため、国による無料化の制度創設を求める。また、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児に対する医療費助成が必要である。

(2) 放課後児童クラブにおける質の確保・向上を図るため、専門的な指導助言が必要。

とりわけ障害児については、子ども個々の状態や現場に応じた対応が必要であり、専門的知識を有するアドバイザーの派遣が強く求められている。また、障害児数を2段階に分けて補助している現行基準を改善し、障害の程度や人数などに即した専門的指導員の配置を支援する必要がある。

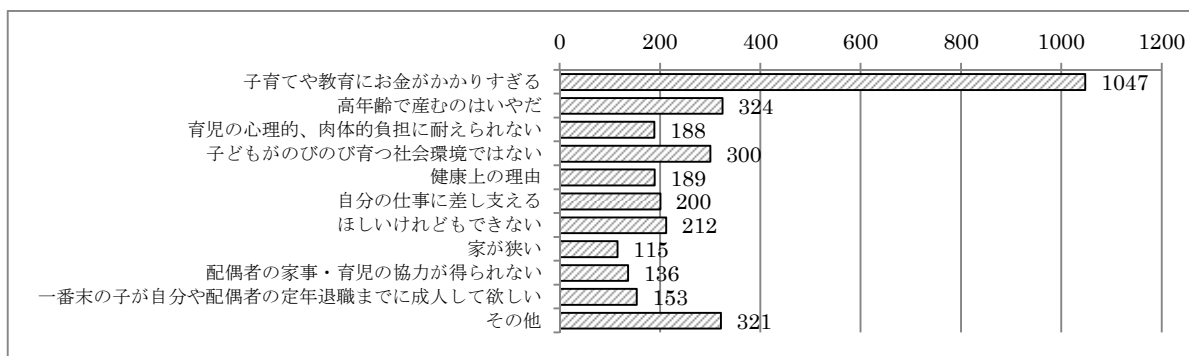
(3) 就学前の教育・保育の質の確保・向上を図るため、認定こども園等の教育・保育内容に関して、専門的な見地から指導助言を行うアドバイザーの派遣が求められている。また、3歳児以下の乳幼児については、個々の状態に応じたきめ細かな保育が必要であるため、加算措置による対応ではなく、すべての保育所等で実施されるよう、配置基準そのものを改善する必要がある。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 子育て世帯の経済的負担

- 実際に子どもをもつ数が理想より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が圧倒的に多い。

滋賀県子育てに関する県民意識調査(26年3月)  
「理想の子どもの数」より「実際にもつ子どもの数」が少ない理由(N=1,776)



- 本県では、乳児の医療費助成を昭和48年に開始し、現在出生から就学前を対象に2分の1の市町補助を実施(H27予算額821,653千円)しているが、国が進める就学前教育・保育の無償化等の検討と併せ、子育て世代の一層の負担軽減を図ることが必要。

### (2) 放課後児童クラブ

#### ○クラブ数

県内276か所(H26.5.1)のうち231か所が障害児を受け入れており、中でも2人以上を受け入れているのは156か所で全体の約6割。(こうしたクラブはここ10年で約4倍に増加)

#### ○質の向上

今年度から放課後児童支援員認定資格研修に取り組み、県内全域にわたる質の確保に努めている。

#### ○量の確保

国では、今年度から障害児5人以上の受入クラブに一律に指導員1人を追加加配する措置がなされたが、現場実態では、障害児数に応じた配置が必要で、この対応(人件費負担)が大きな課題となっている。

### (3) 就学前の教育・保育

- 保育の質の向上を図るため、昭和55年度から県に保育指導員を配置し、保育所訪問による指導助言を実施。(H27年度からは教育・保育指導員として2名を配置)
- 民間保育所に対しては、1・2歳児の保育士配置を「6:1」から「5:1」とする加配(S48~)や、3歳児の保育士配置を「20:1」から「15:1」とする加配(H25~H26の2年間)への単独補助を実施。
- 保育の質の確保の点では、加算ではなく職員配置基準による抜本的な見直しが必要。